

令和5年度 スクールソーシャルワーカー養成研修 開催要項

鳥取県教育委員会事務局  
いじめ・不登校総合対策センター

1 目的

スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、複雑化する家庭環境を背景にした児童生徒が抱える課題への対応の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーに必要なとされる社会福祉の専門的な知識や技能についての研修を実施し、その育成及び資質の向上に資する。

2 期日及び様態

- 【第1日目】 7月 8日（土）「Zoom」による非集合型オンライン研修
- 【第2日目】 8月26日（土）「Zoom」による非集合型オンライン研修
- 【第3日目】 10月 7日（土）「Zoom」による非集合型オンライン研修

3 日程

9:30	9:50	10:00	12:30	13:30	16:00
入室	説明	講義・演習	休憩	講義・演習	

4 内容（変更の場合あり）

【第1日目】 7月8日	① 午前の部「スクールソーシャルワークの基礎」 講師：立命館大学大学院 野田 正人 特任教授
	② 午後の部 「スクールソーシャルワーカーに必要な知識・法律・制度」 講師：立命館大学大学院 野田 正人 特任教授
【第2日目】 8月26日	③ 午前の部 「学校教育現場の理解とスクールソーシャルワークの実践モデル」 講師：鳥取県SSW活用事業SV 福島 史子
	④ 午後の部「包括的アセスメントとプランニング」 講師：鳥取県SSW活用事業SV 福島 史子
【第3日目】 10月7日	⑤ 午前の部 「『チーム学校』におけるスクールソーシャルワーカーの役割」 講師：立命館大学大学院 野田 正人 特任教授
	⑥ 午後の部「スクールソーシャルワーク演習」 講師：立命館大学大学院 野田 正人 特任教授

5 対象者

オンライン受講に必要な通信環境や端末機器等準備できる者で、下記の（1）～（5）のいずれかに該当する者

- （1）社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者で、鳥取県内のスクールソーシャルワーカーとして来年度以降の採用を希望する者
- （2）学校関係者または社会福祉関係者または市町村関係者等、関係機関に勤務する者で、鳥取県内のスクールソーシャルワーカーとして来年度以降の採用を希望する者

- (3) 現任のスクールソーシャルワーカー
- (4) 社会福祉関係者で、スクールソーシャルワーカーに興味のある者
- (5) 学校関係者（管理職、SSW担当教諭、生徒指導担当教諭、養護教諭等）及び教育委員会関係者（指導主事等）

## 6 参加申込み等について

参加を希望する者は、6月28日（水）までに、別紙様式を担当谷岡に電子メール又はファクシミリで提出してください。

【担 当】 谷岡 電子メール taniokam@pref.tottori.lg.jp  
電話 0857-28-2362 ファクシミリ 0857-31-3958

## 7 Zoomミーティングに参加するための準備

- ・ミーティング ID とパスコード及び本研修の資料等については、参加者決定後に郵送又はメールでお伝えします。
- ・本研修会の資料及びパスワードの第三者への配布は禁止します。

## 8 その他

- ・半日の受講も可能です。
- ・全研修内容修了者には、修了証を交付（郵送）します。
- ・参加申込者については、原則として令和6年度スクールソーシャルワーカー任用希望者として登録し、必要に応じて各市町村教育委員会へ情報提供する場合があることを御了承ください。
- ・参加費は無料です。

### 申込みにおける個人情報の取扱いについて

申込みの際に御記入いただいた個人情報（氏名、住所等）は、厳重に取り扱い、下記の利用目的以外では一切使用しません。

- ① 参加者への連絡のため
- ② スクールソーシャルワーカーの配置を希望する市町村教育委員会への情報提供のため
- ③ その他、研修業務の遂行のため

【担 当】 指導担当 谷 岡  
電 話 0857-28-2362  
ファクシミリ 0857-31-3958  
電子メール taniokam@pref.tottori.lg.jp